

平成 28 年度 社会福祉法人ささの会事業報告

社会福祉法人ささの会は、社会福祉法の定める経営の原則に基づき、常に利用者主体のサービスの創出と提供に努め、その人の望む自立した暮らしを目指して支援することを基本理念とした。

その目的を達成するため、障害者支援施設「どうかん」（以下どうかん）の経営およびグループホーム「ほがらかホーム」（以下ほがらかホーム）、多機能型事業所「ぼとふ館」（以下ぼとふ館）、さいたま市岩槻区障害者生活支援センター「ささぼし」（以下ささぼし）、指定特定相談事業所「レタス」（以下レタス）、指定特定相談事業所「セロリ」（以下セロリ）、居宅介護事業所「まるみっと」の経営を行った。

平成 28 年 4 月 1 日から始まった社会福祉法の一部改正に合わせ、定款や諸規程の変更、評議員選任・解任委員会の設置、新評議員の推薦リストの作成などの準備を進めた。

特に透明性の高い経営とガバナンスの向上が求められる法人運営に関しては、利用者・家族の意見を傾聴する場が必要であるという議論となり、平成 29 年度より「運営協議会」を設置することとなった。その方針決定を踏まえ、6 月に実施した法人事業説明会において利用者・家族へ法人改革の概要を説明した。

また、公益的取り組みに関しては、「ささぼし」の相談支援や「どうかん」の緊急ニーズなどから明らかになったサービス調整の難しい人たちへの支援に力を入れていくこととなった。特に行動障害や引きこもり、医療的ケア、経済的困窮者などのサービス提供資源が少ない人たちを、居宅介護事業所「まるみっと」で積極的に受けていくとともに、現制度では報酬の発生しない病院内の付き添いなど、制度で補えない隙間の支援についても、必要に応じて法人の費用負担で実施することとなった。

7 月 26 日に相模原で起きた障害者施設殺傷事件では、多くの方が犠牲になった。亡くなった方たちのご冥福を祈るとともに、怪我をされた方たちにお見舞いを申し上げる。

障害者を排除しようとする加害者の様々な発言、実名の公表をめぐる議論などを受け、社会に潜在する障害者に対する偏見と差別の根深さが垣間見られた。社会福祉法人ささの会は障害のある人もない人も共に暮らすことができるインクルーシブな地域社会を目指し、命と尊厳を守る実践を続けていきたい。

【平成 28 年度法人重点事項】

- ① 権利擁護の徹底と意思決定支援の推進
- ② 社会福祉法改正に向けた法人組織の強化・見直し
- ③ 法人事業所の有機的連動による地域に根ざしたサービス体系の整備
- ④ 岩槻区における地域システムの構築及び機関ネットワークの推進
- ⑤ 法改正と今後の事業展開を視野に入れた法人事務局の機能強化

【法人事業報告】

1. 理事会、評議員会の開催

- ・理事会は下記の通り実施した。

第1回理事会・第1回評議員会	平成28年5月26日
第2回理事会	平成28年9月21日
第3回理事会・第2回評議員会	平成28年12月14日
第4回理事会	平成29年2月22日
第5回理事会・第3回評議員会	平成29年3月30日
- ・社会福祉法改正に合わせ、評議員選任・解任委員会を開催した。

第1回評議員選任・解任委員会	平成29年3月28日
----------------	------------
- ・常任理事会は月1回のペースで行ない、各事業所から管理職が出席した。

2. 社会福祉法の改正に向けた法人体制の検討

(新体制における評議員・役員の選任)

・平成29年度からの評議員・役員体制は、県内の社会福祉法人より、評議員に3法人、監事に3法人、さらに評議員選任・解任委員にも2法人からの社会福祉事業運営経験者を迎え、透明性を担保するための組織づくりを方針として定めた。

(法人のガバナンスの向上)

・常任理事会は月例で実施し、法人改革に関わる議論を進めるとともに、参加者と日々の運営に関わる課題や情報を共有して、経営に生かすことができた。また、理事、評議員が参加する常任理事会が法改正で継続できなくなる可能性が高まり、それに代わる機能をどのような形で残していくかが大きな課題となった。結論は見いだせず、平成29年4月以降も協議を続けることとなった。

・利用者、家族の声を法人運営に反映させるための仕組みとして、運営協議会の設立準備を進めた。特に利用者自治会での意見の聴取が大切と考え、自治会の機能強化の検討が始まった。さらに、家族の協力が不可欠なことから、法人事業説明会を6月に実施し、法人と家族の協力体制を確認する機会を設けた。

(法人事務局を中心とした運営機能の強化)

・法人事務局は、各事業所からの情報の集約に努め、必要に応じて、法人管理職会議等を招集し、事業の円滑な運営を図った。

・事業所の管理者を中心とした管理職会議を毎週月曜日に開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、人事や採用、キャリアパス制度の運用など、法人でのの方針を共有した。管理職会議を通じて、事業所間の連携を強化するとともに、一つの事業所だけで課題を解決するのではなく、それぞれの立場から意見を出し合い、よりよい問題解決を図り、法人全体のシステムの改善に努めた。

・法人内共通の重要課題について、法人の理念や方針に基づいて、計画的に進めるため、法人事務局のもとに、権利擁護委員会、研修委員会、システム化委員会、リスク管理委員会、広報委員会の法人委員会を運営した。

・ささの会サービス利用調整会議を運営し、法人事務局長、各事業所の管理者、その他必要に応じて専門職、担当者を招集し、利用者本人の意向、緊急性、社会的ニーズの状況を踏まえて、各事業所の新規利用希望者の受け入れについて検討した。

(コンプライアンス強化のための取り組み)

・社会福祉法改正に合わせた定款、評議員選任解任委員会運営規程、経理規程、運

営協議会運営規程等の修正、作成を行った

- ・社会福祉充実計画に関しては該当しないため、作成しなかった。

(社会貢献、公益的取り組み)

・障害特性などによりサービスにつながりにくい人など、社会的ニーズの高い人を優先して受け入れることを公益的取り組みの方向性とし、地域に不足するサービスの創出については、法人全体で様々な検討をした。

・「まるみっと」では、居宅介護の枠では提供できないサービスを必要に応じて対応するなど柔軟なサービス提供を方針とした。

・「ささぼし」では、虐待等の保護により着のみ着のまま保護されたり、経済的な困窮などの理由から、生活用品が購入できない人のために、ささの会で集めた寄附品などを提供した。

(情報公開による経営の透明化の取り組み)

・利用者・家族に法人の取り組みや今後の方針等を伝える法人事業説明会を実施した(前述)。

・家族会・後援会等で、財務諸表、事業報告書等を説明した。ホームページをリニューアルし、財務諸表、事業報告書等を公開した。

・法人機関紙1回、ぼとふ館広報紙を12回発行し、様々な情報の公開に努めた。

3. 権利擁護の推進

(1) 障害者虐待防止法を踏まえた虐待防止研修の実施

・8月5日、利用者・職員共通研修として『みんなで学ぼう!話し合おう!虐待を防ぎ、権利を守る勉強会』を開いた。利用者向けには、イラスト資料、職員による寸劇などを通して、できるだけわかりやすく、楽しめるように努めた。

(2) 苦情解決体制、意思決定支援及び利用者自治会の推進

・1月に国からガイドラインが示された意思決定支援に関しては、サービス等利用計画や個別支援計画の作成の際の丁寧な聞き取り、わかりやすい説明に努めるとともに、計画相談を作成する事業所との連携に力を入れた。

・新しい取り組みとして、利用者・家族への法人事業説明会を実施し、その際に法人の3事業所から利用者代表7名に参加していただいた。

・苦情受付は、法人全体で55件であった。事業所別では、どうかん16件、ぼとふ館17件、ほがらかホーム16件、まるみっと0件、ささぼし5件、レタス0件、セロリ1件となった。

・内容の内訳としては、職員の対応に関する事が全体の54.5%、サービス内容に関する事が20.0%、地域の苦情が18.1%、その他(利用者間のトラブルなど)が7.2%であった。昨年に引き続き、職員の対応については利用者自らの申し出が中心であり、また、苦情の申し出がなくても、職員から働きかけて受付をさせていただいている。今後も、利用者からの苦情や要望が出しやすい環境づくりを進め、サービスの改善につなげていきたい。

(3) 適切な虐待通報

・年度内の虐待通報は「どうかん」で1件あった。また、不適切な支援と思われる案件について、市町村の虐待通報窓口に相談した案件が「どうかん」で1件あった。いずれの場合も周辺にいた職員からの報告で速やかな対応につながった。

・虐待や虐待が疑われる事例については、職員個人の問題とせず、利用者の支援方法や事業所組織の課題も含めたその背景をしっかりと検証し、チームとしての改善に取り組んだ。結果として、行動障害のある方への支援において行政等も巻

き込んだチームアプローチの実施につなげることができた。

4. 法人事業所の多様な機能を組み合わせたサービス体系の整備

(1) 入所、グループホーム、支援つき単身生活など、選択が可能となる様々な暮らしの場の創出と提供

- ・平成 29 年度事業として、重度・高齢の方を対象とする新グループホームの設置を計画通り進め、10 月にさいたま市に「障害者（児）施設等施設整備費市費補助金」を申請し、3 月に交付決定があった。
- ・新設には至らなかったが、単身型ホームの需要は高く、今後も良い賃貸物件等を探し、増やしていく方向を確認した。

(2) 「どうかん」における緊急時の受け入れ態勢の整備と支援センターささぼしが連動した地域におけるセーフティネットの体制づくり

- ・どうかんは、地域におけるセーフティネットの役割・機能を強化し、ささぼし等地域の機関との連動のもと、緊急の相談や虐待被害者の保護に努めた。
- ・どうかんの短期入所事業は、のべ 3,727 日、実人数 38 人であった。昨年度と比較すると 205 日増となっている。日中一時支援は、のべ 1,080 日、実人数 50 人であった。
- ・緊急の相談件数は、36 件（前年度 51 件）あり、実際の受け入れは 12 件（前年度 24 件）であった。内訳は、「虐待・DV」13 件、「行動障害や精神症状などによる対応困難」13 件、「介護者等の入院や死亡」6 件、「その他」4 件であった。
- ・さいたま市との協定による緊急保護事業については、本年度も随時受付をする体制をとり、実際の利用に至ったのは、1 件 31 日であった。やむを得ない措置による受け入れは、3 件 85 日であった。いずれも、虐待対応によるものだった。

(3) 多機能型事業所ぽとふ館の日中活動支援で蓄積したノウハウの活用による、各事業所の日中活動の充実と利用者一人ひとりの個性に合わせた社会参加の推進

- ・ぽとふ館で、全ての利用者を対象に取り組んできたアート活動では、9 月にコミュニティセンターいわつきにて初めての展覧会を開き、12 月には「埼玉県障害者アート企画展」に選ばれて、2 名の作品が埼玉県近代美術館に展示されるなど、披露される機会が増えた。また、6 月には大宮区のギャラリーゼフィールにて、さをり織り作品展「無心に織る展」が開催され、「いちおし大賞」を受賞した。
- ・どうかん利用者の職住分離を目的に、特に障害の重い方が日中にぽとふ館を利用する取り組みを試行したが、事業所間の調整不足から、継続できなかった。

5. 人材の育成・確保と定着サポートの強化

(人材確保の取り組み)

- ・求職者が少ない状況が続いているが、ほぼ予定通りの人材確保ができた。しかし、居宅介護事業所のヘルパーは求職者がなかったこと、ぽとふ館においては離職者が複数あったことなどの状況により、新聞の折り込み広告を利用した。
- ・就労移行支援を進めていた利用者 1 名が、平成 29 年 4 月 1 日付でどうかんでの採用が決まった。法人としての障害者雇用の促進にもつながった。
- ・本年度は職場定着率の維持・向上に力を入れ、キャリアパス体系の整備に合わせた待遇の改善、研修等の育成計画、資格取得の補助などを進めた。特に職位、職責に応じた賃金体系については、一定の改善を進めることができた。

また、採用予定者に対して、行事の招待、事前オリエンテーション、食事会等を実施し、スムーズな入職となるよう配慮した。

- ・改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の実施、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の変更はスムーズに対応できた。

- ・平成 28 年度の正規職員の職場離職率は、法人全体では 3.0%であった。厚生労働省の統計（H27）では、1 年間の介護職の離職率の全国平均は 14.7%（産業全体平均 16.3%）であり、全国平均と比べると高い定着率でここ数年推移している。様々な取り組みに効果があがっていると思われ、今後も働きやすい職場環境を整えていきたい。

（人材育成の取り組み）

- ・全事業所における施設外研修は、研修計画をもとに年間で 110 研修に延べ 177 名の職員（延べ 256 日）を参加させた。事業所ごとの正規職員 1 名の研修参加回数は、どうかん 2.44 回、ぽとふ館 1.87 回、ほがらかホーム 2.80 回、ささぼし 5.29 回となり、全事業所で平均すると一人 2.64 回の研修参加となる。

6. 地域との共生

- ・どうかんでは笹久保自治会、ほがらかホームでは元浅間第二自治会、黒谷自治会に加入し、地域行事等に積極的に参加するなど、交流を深めた。

- ・ぽとふ館は箕輪自治会、ローズ自治会に加入し、行事等でご支援をいただいた。

- ・新グループホームの国庫補助申請に際し、建設予定地の岩槻区野孫、高曽根の自治会に相談をさせていただくとともに、予定地近隣の住民の方たちにあいさつさせていただいた。いずれの自治会からも懇切丁寧なご助言をいただけたとともに、多くの住民の方たちから温かいお言葉をいただいた。

7. 防災・防犯対策の強化

- ・各事業所において避難訓練を定期的実施した。

- ・法人リスク管理委員会では、4 月 14 日にあった熊本地震を受け、総合防災計画の見直しを行った。

また、相模原事件を契機として、施設での防犯対策や非常時の対応などについて見直しを検討した。危機管理マニュアルおよびBCPの作成を継続して検討中となっている。

- ・さいたま市への防犯設備工事の補助を申請し、交付が決定した。平成 29 年度早々に「どうかん」屋外に複数の防犯カメラを設置する予定である。

8. 各事業所における家族との連携

- ・6 月、法人事業所の利用者・家族への法人事業説明会を開催した（前述）。

- ・平成 29 年度に設置予定である運営協議会については、事業説明会で趣旨を説明するとともに、どうかん家族会、ささの会後援会などの家族の方たちが集まる場で、具体的な内容などの意見交換を行った。

- ・行事等を通し、家族との交流を深めた。さらに草取りや大掃除、作業補助などで家族の協力をいただいた。

- ・各事業所において、個別支援計画の作成などにおける個別面談や必要に応じた家庭訪問などを実施し、家族の意向を細やかに確認するよう努めた。